

松橋支援学校高等部規則 新旧比較表

松橋支援学校高等部規則（新）	松橋支援学校高等部規則（旧）
<p><b>3 服装・所持品</b></p> <p>(2) 制服の移行期間は、その時の気候や個々の生徒の体調等に応じて考慮する。</p> <p>(3) 制服で登下校時は必ずネクタイやリボンを着用することとする。授業中は外しても良い。</p> <p>(6) ピアス、スカーフ、マニキュア、ネックレス、指輪等、<u>学習に必要な</u>装飾品やアクセサリーは禁止する。</p> <p>(7) 頭髪は常に清潔にし、学習の邪魔にならないように整える。<u>進学や就職の面接、体験学習等を意識した髪型を普段からしておくこと。</u></p> <p>(9) 携帯電話（スマートフォン等）、ポータブル音楽再生機器等は、<u>学校敷地内での使用を禁止する。</u></p>	<p><b>3 服装・所持品</b></p> <p>(2) 原則として、冬服は11月～4月、夏服は6月～9月とし、移行期間は、生徒の様子やその季節の状況によって生活情報部で判断する。</p> <p>(3) 登下校時は必ずネクタイやリボンを着用することとする。授業中は外しても良い。</p> <p>(6) ピアス、スカーフ、マニキュア、ネックレス、指輪等、高校生としてふさわしくない装飾品やアクセサリーは禁止する。</p> <p>(7) 頭髪は常に清潔にし、学習の邪魔にならないように整える。パーマ、染色、脱色、高校生らしくない髪飾り等は禁止する。眉剃りも禁止とする。</p> <p>(9) 携帯電話、ポータブル音楽再生機器等の校内持ち込みは原則禁止する。自宅通学生の携帯電話及び貴重品については、担任の許可を得て本人及び保護者の責任のもと持ち込みを許可する。</p>
<p><b>4 その他</b></p> <p>(4) 携帯電話（スマートフォン等）やインターネットについては、保護者の責任のもと節度を持って利用する。SNS等への相手の個人情報・誹謗中傷する内容の書き込みは禁止する。</p>	<p><b>4 その他</b></p> <p>(4) 携帯電話やインターネットについては、保護者の責任のもと節度を持って利用する。SNS等への相手の個人情報・誹謗中傷する内容の書き込みは禁止する。</p>